

平成30年7月17日

お客さま各位

平成30年7月西日本豪雨により被災された皆さまへ

神戸信用金庫

この度の大雨により被害を受けられた皆さまにつきまして、心よりお見舞い申し上げます。

当金庫では、被害を受けられました皆さまには当分の間、下記のとおりのお取扱いをさせていただきます。

1. 預金の通帳・証書・印鑑等をなくされたお客さまへのご預金のお支払いについては、柔軟に対応致しますので、お気軽にご相談ください。
2. 定期預金・定期積金等の期限前払出しについても、ご事情によりご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については関係金融機関と適宜話し合いのうえ取立ができる様に進めて参りますのでご相談ください。
4. 今回の災害のために支払いができない手形・小切手について、不渡報告への掲載や取引停止処分に対する配慮を致します。
5. 損傷通貨のお引換えを致します。
6. 災害の状況・応急資金の需要等を勘案し、貸出の迅速化、返済の猶予等、災害の影響を受けているお客さまの便宜を考慮した適時的確な対応を行います。

詳しくは窓口までお問い合わせください。